



# 個 別 注 記 表

自 平成 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月 31日

株式会社 ジェイアール貨物・信州ロジスティクス

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1)資産の評価基準及び評価方法

#### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び商品・・・移動平均法による原価法

原 材 料・・・最終仕入原価法

### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・法人税法の規定による定率法

ただし、建物及び平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した  
建物附属設備については法人税法の規定による定額法

無形固定資産（リース資産を除く）・・・法人税法の規定による定額法

リース資産・・・・・・・・・・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

長期前払費用・・・・・・・・・・・・均等償却（償却期間は法人税法の規程による）

### (3)引当金の計上方法

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

また、それにかかる社会保険料の会社負担額を含めて計上しています。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込み額を計上しています。

#### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見込額を計上しています。

### (4)消費税の会計処理

税抜方式で計上しています。

### (5)税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しています。

## 2. 収益認識に関する注記

### 収益を理解する基礎となる情報

顧客との契約について、以下の 5 ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、主な事業としている受託業務、その他の事業における商品の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1)受託業務に係る収益

受託業務に係る収益は、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には受託業務の提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しています。

代金は、取引先との契約に基づき、概ね2カ月以内に回収しております。

(2)商品の販売に係る収益

商品の販売については、引渡時点に顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

代金は、取引先との契約に基づき、概ね2カ月以内に回収しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の数 20,000 株

4. 当期純利益金額 26,043,760 円